

特定非営利活動法人 ヒールアップハウス

情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ基本方針

特定非営利活動法人ヒールアップハウス（以下、当法人）は、利用者の方、お客様からお預かりした当法人の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に添えるべく、以下の方針に基づき法人全体で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2020年10月15日

特定非営利活動法人ヒールアップハウス

理事長 石崎 美智